

令和5年 一般質問 3月定例会

質問議員	質問順	質問番号	質問事項
川島忠治	1	1	新型コロナに関しての今後のマスク着用の対応について
		2	町営墓地のアンケート結果について
		3	高齢者を火災から守るために火災警報器の購入補助を
		4	天野川河口の砂浜の隆起について
		5	中学校の部活動、地域移行について
花田英一	2	1	物価高騰支援対策について
		2	栽培漁業総合センターの取水管の修理状況について
仲澤嘉彦	3	1	インフルエンザワクチン接種の公費負担について
		2	「安心で安全な子供を育むまちづくり」の推進について
		3	保育所施設の危険箇所の解消について
久末成弥	4	1	コンビニエンスストアを活用した行政サービスについて
片石鉄彦	5	1	湯ノ岱温泉の存続について
岩田靖	6	1	定住化促進対策事業の推進について

川島忠治 議員

質問1 新型コロナに関しての今後のマスク着用の対応について

新型コロナ感染症が収束していない中で、政府はマスク着用の考え方を見直し、着用については行政が一律のルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを、3月13日から適用する方針を示しました。しかし、高齢者ら重症化リスクが高い人への感染対策として、医療機関や高齢者施設ではマスク着用を推奨しています。また、自身に症状がある場合、家族など同居者が感染した場合、マスク着用を求めています。こうした中で、町民からは、できるものなら着用したくないが、感染が怖いから我慢してマスクを着用するしかないのか、あるいは、自分は着用しなくても周囲の目が気になるので、人混みの中に入る場合は着用するなど、様々な不安の声が寄せられております。また、3月から4月には、飲食を伴う機会も頻繁に行われます。町民の不安と動揺を払拭させるためにも、町として、マスク着用についての対応の仕方を防災無線や広報誌などを活用して、町民にしっかりと周知し、啓発することが強く求められますが、町長の所感を伺います。

答弁▼町長

令和5年2月10日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部では、マスク着用の考え方を見直し等についてを決定し、基本的対処方針を示しました。基本的な考え方と致しましては、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本としておりますが、高齢者などの重症化リスクが高い方への感染を防ぐため、マスクの着用が効果的な場面では着用を推奨することや、新型コロナウイルスに感染し症状がある場合の対応、または事業者における対応などもございますことから、町ホームページをはじめ、広報等において周知・啓発を図ってまいります。

## 再質問

マスク着用は、個人の自主的な判断とする。しかし、児童、子どもたちの立場で見た場合ですね、次の2点を、お伺いしたいと思います。

1点目は、保護者が心配して児童、子どもたちにマスクを着用するようにした場合としない場合には、子どもたちの間でささいなトラブルなども発生しがちです。どのように対応されるのか。

2点目は、第9波のコロナ感染は、今までのデータから3ヶ月単位で感染がやってくる可能性も十分にあります。感染が広がった場合、町としてマスク着用はあくまでも自主的な判断するのか、お伺いします。

## 答弁▼教育委員会事務局長

ただ今のご質問は、学校においてですね、児童、生徒が本人の意思もそうですし、保護者の意向などもあって、マスクをする児童、しない児童などが発生した場合のですね、学校内でのトラブルが心配されるということかと思うんですけども、そちらにつきましては、今回のコロナにつきましては、当初よりコロナによる差別や、差別も含めまして、そういう言動も含めて、学校の方でいろいろと学校あげて子どもたちには指導している中で、当然、今言われたような心配も、これまでもコロナにかかった児童、生徒に対する対応なども含めましてやってきている部分でもありますので、今後もさらなるそういう差別などがないような指導を徹底していきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

## 答弁▼総務課長

2つ目のご質問にお答えしたいと思います。

3ヶ月ごとにコロナの状況が上下するということの中で、政府による指針につきましては、やはりなんと言いましても、個人にマスクの着用を委ねるところでございますので、そういった部分を堅持しながら状況を見て、様々な判断をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

## 質問2 町営墓地のアンケート結果について

令和3年第3回定例会で、墓じまい、高齢者が安心して墓参りができるように「町営墓地の建設に向けて検討してみませんか」と質問しました。その回答に、今後の人口減少による需要なども考えられることから、町民のニーズの把握や他市町村の状況を調査し検討すると回答されました。その後、昨年10月頃に、住民アンケートが行われました。数ヶ月経過しました。次の点について、伺います。

1点目、アンケート結果の集計状況は、どのような状況になっているのか。

2点目、集計結果の特徴点などは、どのようなものか。

3点目、結果を踏まえ、今後、どのように検討されているのか。

## 答弁▼町長

合葬墓に関するアンケート調査は、昨年10月に町内在住の20歳以上の世帯主1千名に対しアンケート用紙を送付したところ、482名の方から回答を得ております。

はじめに、集計状況につきましては、「多くの方々が共同で利用する合葬墓は必要だと思いますか」の問いに対し、「必要だと思う」が276名、「必要と思わない」が49名、「わからない」や未回答が157名となっております。

次に、集計結果の特徴点などにつきましては、回答された方の半数以上がお墓を引き継ぐ人が決まっていないという特徴があり、合葬墓について「宗派別が良い」や「納骨堂のようなものが良い」など、合葬墓を正しく理解されないまま回答されている例が散見されております。

この結果を踏まえ、今後、どのように検討されているのかにつきましては、近隣市町や町内の共同墓地、町内の合葬墓の状況を調査し、上ノ国町政策企画立案検討委員会に諮って、その必要性などについて検討してまいりたいと存じます。

## 再質問

集計結果でもあきらかのように、合葬墓は必要だと思うが57パーセントを占め、さらに、回答された方々の半数以上が、お墓を引き継ぐ人が決まっていないというのがあきらかになりました。しかし、合葬墓を正しく理解されていない方もいましたということも、集計されています。前回の質問より、大きく一步を踏み出していただいたなというふうに、私は思っています。一方では、高齢者から墓じまい、墓参りできずに先祖に申し訳ないという気持ちも、そういう方が語ってくれています。

今後、高齢者が安心して墓参りできるように合葬墓の必要性について、財政担当機構立案委員会で前向きな議論をお願いすると同時に、いつ頃から議論をはじめ、方向性はいつ頃になるか、お伺いします。

## 答弁▼住民課長

いつ頃から議論が始まるかということと、いつ頃検討結果が出るかということにつきまして、まだ町内の墓地と町内の合葬墓に関して、まだ調査中なものですから、その調査が済んでから資料をまとめて検討委員会に諮るということとなりますので、早くても夏以降になるのかなということに思っています。

<p><b>質問3</b></p>	<p><b>高齢者を火災から守るために火災警報器の購入補助を</b></p>
	<p>上ノ国町内において、高齢者の独居世帯、老夫婦世帯が多く見られます。一番心配するのは、火災が発生した場合です。北海道総務部の令和3年度資料によると、道内で建物火災の発生件数は973件。その内、住宅火災は546件で56パーセントを占め、死傷者は64人となり、木造住宅の高齢者65歳以上が76パーセントとなっています。死亡原因で逃げ遅れによるものが28人となり、52パーセントを占めています。</p> <p>平成16年消防法の改正により、新築住宅は平成18年より火災警報器が義務付けられ、平成23年6月からは全ての住宅で義務づけられました。総務省の報告では、火災警報器を設置している家屋は、していない家屋と比較して、死者数や損害額の減少に3から4倍の効果があると分析されています。</p> <p>次のことについて質問します</p> <p>1点目、独居、老夫婦世帯など古い建物、築40年程度で暮らしている家庭は、火災警報器を設置されているでしょうか。</p> <p>2点目、平成23年以降に、火災警報器の設置が全戸で義務付けられているが、未設置の住宅件数などを把握されていますか。</p> <p>3点目、2022年度、全国の65自治体で65歳以上の住民税非課税世帯、独居暮らしや身体障がい者手帳の交付を受けている方を対象に、火災警報器の購入に補助を出し、万が一に備え高齢者の人命と財産を守っています。町として、高齢者などを対象にした補助制度の導入していただきたいが、いかがでしょうか。</p>
	<p><b>答弁▼町長</b></p> <p>はじめに、独居、老夫婦世帯での火災報知器の設置状況は、上ノ国消防署に確認したところ把握していないとのことでありました。</p> <p>次に、町内の未設置の件数につきましては、消防庁の設置率調査方法においては無作為に調査世帯を抽出し算出する方法を取っております。その調査において、本町の設置率は87.5パーセントとなっていることから、未設置世帯はおおよそ300世帯であると思われれます。</p> <p>次に、火災報知器購入に対する補助制度につきましては、既に約9割の世帯が設置しておりますが、高齢者などは非常時に迅速な行動が容易にできないことも想定されますので、補助制度の導入を検討してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、障がい者総合支援法による地域生活支援事業において、身体障害者手帳で1級・2級の方などは、火災報知器の購入に対する助成を受けられる制度があります。また、自動消火器や電磁調理器につきましても助成を受けられる場合もございますので、保健福祉課までご相談いただきたいと思います。</p> <p>町といたしましては、これまでも火災報知器の義務化に伴い町広報誌や消防広報誌にて継続的に啓蒙活動をしてきましたが、火災被害に遭わないために、失火の原因となる煙草の取り扱い、器具の点検及びコンセント周りの掃除などの注意点についても周知してまいりたいと存じます。</p>
	<p><b>再質問</b></p> <p>再質問の火災報知器、警報器に関してなんですが、高齢者が非常時に迅速な行動できない状況ですから、人命と財産を守るというためにもですね、ぜひ補助制度の導入の実現に前向きな姿勢で、ぜひ積極的に対応していただきたい。最後にですね、せっかく町として前向きな姿勢が見えた中で、高齢者に周知徹底するためにも、広報誌などに載せる実務型の対応じゃなくて、高齢者に訪問あるいはやさしく対応していただけるようお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
	<p><b>答弁▼保健福祉課長</b></p> <p>はい。先ほど答弁の中にもありましたが、正直、高齢者の方に対してどれくらい付いているか、付いていないかという部分がわからないのが正直な点であります。ただ、私たち保健福祉課では、高齢者等を訪問したりとか、あと、消防さんの方でも定期的に点検や訪問の等されていますので、消防さんとか関係者とあわせまして、実態把握しながら検討してまいりたいと思います。</p>
<p><b>質問4</b></p>	<p><b>天野川河口の砂浜の隆起について</b></p>
	<p>天野川河口は、日本海の西風による荒波などにより、海岸線の砂浜が隆起状態となり、間口が狭くなり、地形が大きく変化しています。これから雪解けによる天野川下流の増水が予想されます。この数年、大雨による天野川の増水により、大留、勝山地域で床下浸水なども発生しています。天野川河口の土砂の隆起問題など、これまでも議会で取り上げてきた経緯もありますので、この天野川を管轄している北海道でも実態を把握されていることと思いますが、今後、町としてどのような対策を講じる考えでいるのか、所見をお伺いします。</p>
	<p><b>答弁▼町長</b></p> <p>二級河川天野川の河口状況について、管理する函館建設管理部江差出張所へ確認したところ、河口の状態は認識しており、今後も河口状況を確認しながら支障となる恐れがある場合には、速やかに対処すると伺っております。</p> <p>今後も融雪による増水も懸念されることから、北海道と連携を密にし対応について要望してまいりたいと存じます。</p>

## 再質問

函館建設管理部江差出張所に、私も実は他の件で相談したことがありましたが、一言、二言には予算の話がなっちゃいます。河口状況が支障となる恐れがある場合、速やかに対応すると回答されていますが、問題が起きてからの対応では遅いのです。問題が起きる前に対処することが求められています。

一方では、私は違った角度から、例えば檜山地方の内田道議会議員にも働きかけて、その事前に対処していただけるような方法もあるかと思うんですけど、いかがでしょうか。

## 答弁▼施設課長

今回の天野川の隆起に関しましては、実態を把握してるかというところの確認で、把握してますと。今後、閉塞のおそれがある場合には対応しますということで、今回の件は、確認をしております。

先ほど言いましたその他に関しては、毎年函館建設管理部と道路、河川、急傾斜、砂防、海岸等におきまして、年に1回協議を行っております、町が要望するものを全て北海道の管理するものに関してあげておりまして、その答弁を行っているという協議を行っております。

今回のことに関してはありませんが、天野川の堆積土砂の除去、若しくは上ノ沢の堆積土砂の除去、あと海岸だったり、急傾斜だったり、毎年必ずその要望の中で回答を得ながら実施しておりますので、ご理解願います。

## 質問5 中学校の部活動、地域移行について

部活動の地域移行とは、スポーツ庁と文化庁の有識者会議で提言された、中学校の休日の部活動を外部へ移行する部活動改革の一つです。提言では、2023年度から3年間を推進期間として進めるとしています。これらの背景には、教員の長時間労働による働き方改革があり、地域移行することによって、教員の負担が減り、より授業へ集中できる環境をつくることができます。しかし、課題もあります。地域で部活動などを受け入れる受け皿、人材の確保が存在するのか。外部講師を招いたことで、部活動の費用負担が増し家計を圧迫することはないか。受け皿が不確定のもので、スポーツ活動が停滞化する可能性も心配され、従来と大きく異なる部活動になることが予想されます。こうしたもて、国民や各自治体などから、3年間での達成は、現実的に難しい、受け入れる人材指導者もないのに移行するのかという意見も数々紹介されています。北海道も新規事業の部活動を44市町村に地域移行を検討しており、その受け皿として団体や学校に、自治体間の調整役となるコーディネーターを派遣する方針で予算化すると報道されています。

次の点をお伺いします。

1点目、中学校で体育系、文科系の部活動の加入の実態は。

2点目、地域移行に向けて、今まで協議されてきたことと思いますが、問題点と課題など、さらに今後のスケジュールなどについて。

3点目、教員の働き方改革の現状と今後の計画などについて、お伺いします。

## 答弁▼教育長

中学校の部活動については、長年に渡りスポーツや文化芸術等を通じて、学習とは異なる集団での経験や人間形成、豊かな学校生活を実現する場であることから、学校教育の一環として重要な役割を担ってきております。しかし、少子化の進行による中学校生徒の減少と、それに伴う教職員の減少などにより、一校単位での部活動が難しく、継続が厳しい状況となっております。

また、競技経験や知識のない部活動の指導や、休日を含めた部活動の指導や引率を求められるなど、教職員には業務の大きな負担となっております。

令和4年度の上ノ国中学校における部活動への生徒の参加状況は、体育会系では野球部が3名、バレーボール部は4名、卓球部で25名、バスケットボール部8名、文化系では吹奏楽部で10名となっております。部活動の地域移行へ向けた問題点や課題と致しましては、民間のスポーツクラブなどの受け入れ団体がないことから、教職員に代わる部活動を指導できる人員の確保、中学校体育大会等での団体戦参加に向け、他町中学校との合同チームでの練習の在り方、費用負担なども含め、今後、近隣町または関係団体との調整検討が必要と考えております。部活動に関する指導や大会などへの引率も含め、ほぼ全ての業務を教職員が担っている状況ではありますが、部活動も含めた時間外勤務の縮減を図り、働き方改革を推進してまいりますので、ご理解願います。

## 再質問

部活動の地域移行は、回答文書より現状は受け皿問題はじめ、課題は大変な状況であるということは認識をしています。部活に関わる生徒たちの考え、学校教育と違った集団で経験や人間形成を豊かにする学校生活を実現する場でもあることから、今後、これまで以上に地域や、あるいは地域と協力や連携しながら対応することが必要があると思います。

しかし、現実を見ると今年から3年間、推進期間とはじまる中で、町の教育委員会としてどのような計画で進めようとするのか、お伺いしたいと思います。

## 答弁▼教育委員会事務局長

3年間の期間ということなんですけども、こちらが令和5年から令和7年までの間に、国が進めている休日における地域クラブ活動への移行ということの推進期間というふうになっております。こちらが現在、部活の土日の練習に対してそれを民間の方へ少しでも動かせるようにということで、最終的には部活自体を民間が営んでいけるような形で地域がやっていけるような形にはなるんですけども、今後の予定としましては、この3年間におきまして、まず北海道の方で部活動の地域移行に関する推進計画なるものを、この3年間を使って作成するということになってます。その中で、道の役割、市町村の役割等を含めまして、全体像が示されるということになるので、その後一つの町であるのか、複数の町の連携になるのかということにはなるかと思うんですけども、どんな形で地域にクラブ活動を移行していくかということの検討に入ることとなると思います。

今現在は、まず3年間をかけて休日の部分だけをまず地域に移行できないかということの部分を検討しながら、そこからまずはじめていくというようなことの最初の3年間というふうになっておりますので、ご理解願いたいと思います。

## 花田英一 議員

### 質問1 物価高騰支援対策について

食品や電気料、燃油費の高騰により、町民の生活は大変厳しい状況であります。特に、高齢者家庭におかれましては、少ない年金生活の中、食料品をはじめいろいろな物の物価が上がり、大変厳しい状況であると思われまます。町民の生活を助けるため、思いやりのある支援金を考えてはいかがか、お伺いいたします。

### 答弁▼町長

本町では、これまで令和2年度に一人当たり10万円を支給した特別定額給付金をはじめとし、子育て世帯臨時特別給付金を、令和3年度には、子育て世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金のほか、町独自で燃料費等緊急高騰対策事業を実施しております。また、令和4年度には、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のほか、町独自で上ノ国町定額給付金、上ノ国町低所得者に対する定額給付金、燃料費等高騰緊急対策事業を実施し、町民生活の一助としております。

今後につきましても、電気料や食料品の値上げが報道されていることから、国や道の動向を見極めながら、適切な時期にどのような支援ができるのか検討してまいりたいと存じます。

### 再質問

昨年度は、コロナ交付金でいろいろな支援策を、支援金を行ったわけでございますが、今年度は、国では予備費を使ってでもこの度のこの物価高騰に対応していくと。そういうような国の報道がされております。

どうか町も、4月以降は諸々の物価が上昇して大変厳しい状況が町民にかえってくる訳でございますが、ここで思い切って、思いやりの予算を4月以降の補正予算でもよいですから、組んでいただければと思います。いかがですか。

### 答弁▼町長

今、花田議員言ってる生活が逼迫してるというのほんとにわかります。全員が同じ気持ちだと思ってます。電気料も。この前の北海道新聞で、去年の10月までに2万品の商品が上がって、今年は8月末に上がるだろうと。そしてまた今日は、小麦の値段も上がってるということですね、私も答弁しながらこんなにもあったのかなってって、何が何だかわからないくらい給付金が正直あります。

ただ一つ言えるのは、実は1ヶ月くらい前ですね、私と副町長と話をした中で、何か考えなきゃならないなという、正直話はしておりました。ただ一つ言えるのは、この物価高が今年で終わればいんですけど、毎年この額が下がられないでいったら、給料というのは入ってくるの変わりませんから、今年ひょっとして単純計算します。1人3万やったら約1億3千万だよな。10年間で13億出すのかって、その部分があるんですよ。単年度で処理できるのであればできるんですけど、来年も再来年も一度上がった物価は下がることはありません。だからそれを究極的にやるとなると、やはり国の政策の中で、我々がどこまでやれるかっていうことはですね、ここで私が補正でやりますとか、そういう明言ができません。1回やると、少なくとも継続10年くらいしますということ、ご理解願います。先ほど言いました、我々も個人的にも理解してます。こんなに苦しくなるのかって部分もありますんで、ですから、6月でやるとか、補正でやるとか、ここでは明言できませんけど、なんとかそういう方向での検討はしていきたいということ、ご理解願いたいと思います。

<b>質問2</b>	<b>栽培漁業総合センターの取水管の修理状況について</b>
<p>昨年、栽培センターの海水を汲み上げる取水管の修理を行う工事を行っている状況であります。実施予定の工事内容と完成までの期間について、お伺いいたします。</p>	
<p><b>答弁▼町長</b></p>	
<p>令和3年10月14日に取水管内部の清掃作業を実施したところ、貝の付着と思われる原因により清掃用の球が詰まったままとなり、その後、復旧作業を試みましたが、水深1メートル付近で取水管に穴が開いていることが判明したため、復旧が困難と判断し、現在は仮設ホースを用いて漁港内より取水しアワビの中間育成やアイナメの生育調査などを実施している状況であります。</p> <p>今後実施予定の工事内容につきましては、現在、栽培漁業総合センター取水管敷設替工実施設計委託業務期間中であり、受託者より成果品の提出がありませんが、既存の取水管については、平成10年に設置し24年が経過しており海中調査の結果からも老朽化が著しいことから、新たに敷設することとし、令和5年度予算に關係経費を計上させて頂いております。なお、工事完了については令和5年9月末を予定しております。</p>	
<p><b>再質問</b></p>	
<p>漁港内から取水していることではありますが、アワビの中間育成の生存率や飼育状況のどのようになっているのか、お伺いします。</p>	
<p><b>答弁▼水産商工課長</b></p>	
<p>今年度のアワビの方の今の生育状況でございますが、12月6日と12月27日、それぞれ5万個と3万個、計今8万個を中間育成してる状況でございます。現在の生育状況につきましては、30ミリサイズを購入しておりますので、平均サイズで37ミリ強となっております。へい死亡率につきましては、今現在8.7パーセント。やや平年より多い状況となっております。</p>	
<p><b>再々質問</b></p>	
<p>生存率も成長率も良いということですので、例えば今後、この1年間工事に入って、中間育成のそういう場所が漁港内ということになって、それが海洋牧場の方に放流して、大々的に3年くらいかけて販売していくと。そういう流れになると思いますけど、その中間育成の中から海洋牧場に作業工程の中で、どれくらいの生存率というか、結果が出ていますか。その点を、お伺いします。</p>	
<p><b>答弁▼水産商工課長</b></p>	
<p>昨年度の海洋牧場への搬入状況につきましては、3年度に6万個収容しまして、約50ミリサイズを選別過程の中で約50パーセントの3万個を出荷している状況でございます。今年度につきましても、同じような状況になるかと思って、今生育状況を見ている状況でございます。ただ、今現在、花田議員ご指摘のとおり、港内よりの取水となっております。当然、外洋と比べて夏の間には高温の海水を取水することになるかと思っております。そういう部分で、アワビの生育に適切とされる16度から18度の海水温を若干上回る夏の間、期間発生するかと想定されております。そのような状況の中でも、できるだけ漁業者の皆さまへ、良いものを届けられるよう育成していきたいと思っております。</p>	
<p><b>仲澤嘉彦 議員</b></p>	
<b>質問1</b>	<b>インフルエンザワクチン接種の公費負担について</b>
<p>新型コロナウイルスの感染は、減少傾向にあるものの、新たな変異株の出現が予想されるなど未だ予断を許さない状況下、国は新型コロナウイルスワクチン接種の無料化を継続すると発表をしつつも、接種回数的大幅な減少や、感染症法の2類相当から5類相当に移行へ社会経済活動を優先する方向に大きく舵を切り、それ自体は評価しておりますが、懸念されるのは、インフルエンザ感染症と新型コロナの同時流行です。危惧されていたインフルエンザによる感染症が流行し、子供たちは感染症に脅えながら不自由な学校生活を送っており、学力や人間形成に欠かせない多感な時期をこのような形で過ごすことになり、将来を担う子供たちに多大な影響を与えております。昨今の動向としては、多くの自治体が感染症の蔓延を阻止するため、インフルエンザワクチン接種の公費負担の拡大や無料化を進めている状況にあります。</p> <p>そこで、全国の自治体に先駆けて充実した子育て政策を進めてきた本町においても、ワクチン接種を希望する18歳以下の子供たちに対して、ワクチン接種費用の公費負担の拡大若しくは無料化をすべきと強く考えるが、町長の所見をお伺いします。</p>	
<p><b>答弁▼町長</b></p>	
<p>町が把握している15歳以下の子供におけるインフルエンザワクチンの接種状況は、令和4年度では約20パーセントでした。また、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して全額助成したときでは、約34パーセントが接種しております。18歳以下の児童等は、学校や保育所などで集団生活の機会が多く、また、ワクチン接種により一定程度発症の予防や重症化の予防に効果的であることから、公費負担制度を今年度中に設けてまいりたいと存じます。</p>	

質問2	「安心して安全な子供を育むまちづくり」の推進について
	<p>少子高齢化社会の影響を受け、急激な人口減少が続く中、本町においても将来を担う子供世代が激減している状況にあります。そこで、私は「安心して安全な子供を育むまちづくり」を推進すべきであると考えております。その一環として、本町に整備が遅れている公園の設置が急務であると思っております。子育て世代の日常生活には、子育てしやすい環境が整った公園や、それらに類する公共施設の整備が最も重要であります。公園は、子どもや親などにとって、人と人とのふれあいの場・遊びの場であり、心身を鍛える場でもあります。親子や友だちとふれあうことで育まれる心の成長や体を動かすことで体の成長を促すなど、発育段階にある子どもには重要な役割を果たす施設であります。</p> <p>このことから、子育て世代が必要とする公園や遊具の種類などを調査し、公園設置計画を速やかに着手すべきと思いますが、町長の所見をお伺いします。</p>
	答弁▼町長
	<p>本町には現在、花沢公園、中世史跡公園、中央公園、汐吹地区緑地公園、汐吹漁港緑地公園及び大崎緑地公園の6箇所あり維持管理を行っていますが、令和5年度に中崎団地建替整備事業により、中央公園が廃止となってまいります。</p> <p>議員ご提案のとおり、公園は住民や特に子ども達にとって重要な役割を果たす施設であることから、令和5年度に公園整備計画を策定する予定となっておりましたが、上ノ国町消防庁舎建替事業により、花沢公園敷地の利用が想定されていることから、令和6年度に花沢公園を主体とする公園整備計画の策定を予定しています。この整備計画の中で、既存施設の更新や花沢公園の遊戯施設、休養施設及び修景施設の配置等の検討を行ってまいりたいと存じます。</p>
質問3	保育所施設の危険箇所の解消について
	<p>本町の保育所は、子供たちの減少から地域ごとにあった保育所の統廃合を繰り返し、現在は役場庁舎に隣接する保育所の1箇所のみで運営されております。</p> <p>ご存じのとおり、保育所に通う子供たちは、自ら徒歩で通うことが困難な場所に設置されていることから、保護者が自家用車を利用して送迎しております。新設された保育所では、送迎時に子供たちが自家用車から正面玄関に停車して乗降することができない不便な施設となっており、雨や降雪時などの気象状況によって危険な状況が多々見受けられます。特に冬期間は、子供たちが自家用車から乗降する際に玄関まで距離があり、路面が凍結してとても危険な状況に加え、停車する場所も決まっておらず、事故が起こりうる危険な施設となっております。多くの保護者から要望される案件の一つでもありますので、この危険な状況を速やかに解消するため、低廉な費用で設置できる庇(ひさし)を正面玄関に設け、かつ一方通行で自家用車が通行できるよう改修すべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。</p>
	答弁▼町長
	<p>上ノ国保育所の通路は自家用車を通行させるための通路ではなく、安全に子どもを通園させるために整備したものであり、冬期間はホイールローダーで除雪をしております。また、旧上ノ国保育所においても玄関前に自家用車を停車させての乗降はできていなかったものと認識しております。</p> <p>議員ご提案の庇を設置し、自家用車を一方通行にした場合、ご指摘のとおり不便な点は解消できるものと思われませんが、登園時には自家用車の渋滞が発生することが予想され、また、徒歩により登園されている子どももいることや、保育所周辺は子ども達が散歩するなどの遊び場となっており、特に玄関付近では子ども達の出入りも多くありますことから、自家用車を通行させる行為は危険を招く恐れがあるため、難しいものと考えております。</p> <p>なお、路面凍結の対応といたしましては、融雪剤の散布などを行っております。</p>
久末成弥 議員	
質問1	コンビニエンスストアを活用した行政サービスについて
	<p>現在、住民票などの取得は役場庁舎や出張所のみとなっております。町では、マイナンバーカードを推進しておりますが、交付するだけでなく、有効に活用するために住民票など各種証明書について、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの交付を検討してみたいかがか、所見を伺います。</p>

**答弁▼町長**

本町のマイナンバーカード交付枚数は、令和5年2月19日の時点で約2,600枚で交付率に換算しますと58.1パーセントとなっております。また、令和3年度の住民票交付実績は出張所で96件、庁舎で1,627件、戸籍に関する証明は全体で1,675件で、そのうち約7割が本人からの請求となっております。令和5年3月1日現在、道内では32の市町村がコンビニ交付を実施しておりますが、檜山管内で実施している町はございません。また、コンビニ交付は市町村にもよりますが戸籍の証明や税証明を取得できない場合や平日の開庁時間に限られる場合もございます。

ご質問のコンビニ交付については、全ての証明書を発行するための導入費用は約4千万円で、住民票及び印鑑証明書のみでの発行であっても約1千万円が必要となります。また、導入後には年間約360万円の維持経費や、1件300円の発行手数料も必要となります。町内のコンビニエンスストアは大留地区にしかないことなど、行政運営や財政面などを考慮し検討した場合、導入は難しいものと考えておりますが、全国的にマイナンバーカードが普及し、導入費用などが廉価となった場合には再度検討してまいりたいと存じます。

なお、住民票につきましては、広域交付という制度がございます。本籍地や筆頭者などは記載されませんが、住所地以外の市区町村でも取得できることとなっており、戸籍謄本につきましても、戸籍法の改正により、令和6年度から広域交付ができる予定となっております。

**再質問**

まず2点再質問させていただきます。答弁で、行政運営や財政面などを考慮し検討した場合、導入は難しいと答弁がございましたが、どのような検討をされたのか教えてください。

2つ目が、今マイナンバーカードをつくるとポイントがもらえるという部分だけでつくった方もいるかもしれませんが、町民にとっては仕事上役場や出張所で交付に行くのが難しい方がたくさんいると思います。また、窓口業務職員の負担軽減にも繋がるんじゃないでしょうか。住民票だと年間1,723件あると答弁書に書いてありましたが、職員の負担軽減を減らして、いろんな企画ができるようになったり、窓口業務の効率化を図るのではありませんでしょうか。こういったことを考えると、コストパフォーマンス的に十分な根拠だと思っておりますが、意見を伺いたいと思います。

**答弁▼住民課長**

まず、運営や財政面など考慮した場合、どんなことを考慮しましたかということなんですけども、コンビニ交付を実施した場合に、今1,700数十件の住民票の交付があるんですけども、そのほとんどが、例えばコンビニ交付で交付して、皆さんが請求していただければ確かに窓口が来なくなりますし、人件費もうきますけども、ほとんどの方が窓口に来ます。住民票だけですと、多分窓口に来てわかると思うんですけど、どういった住民票が必要かというのは聞いて、窓口の方に聞いて対応して、どういうものが必要かっていうのやっているとと思うんですけど、コンビニの場合、そういうサポートが全くないものですから、そういう面でも難しいというふうに判断しています。

先ほども同様な答えなんですけど、交付をして、確かに多くの方々がコンビニ交付をやっていただければ、窓口の負担の軽減にはなります。ただ、今、全国の大きい大都市でも2割とか3割とか、コンビニ交付の実績なんで、そのくらい例えば町で1,700件の内2割ですと100、200件程度だと思うんですけど、そのくらい減ったとしても、それほど窓口の負担軽減にはならないと思っております。

**再々質問**

交付で都会で2割だったりっていう部分で、一番大事なのは町民が必要かどうかということであって、金額は別にして、町民の方々が本当に来ないのか、本当に必要とされていないのかっていう部分も検討された上であれば、意見も取った上で検討であれば納得はできるんですけども、ただ、数字をはじめ金額がかかる、データのほうはこうだからっていう部分で、ほんとに必要とされてる人たちが見落とされる場合、ケースがけっこうあると思うんですけども、そういった部分でも、今後、国の動向も見て検討するということがだったので、そういった調査もしっかりしながら進めていってほしいと思います。答弁お願いします。

**答弁▼住民課長**

窓口は今、たまにいらっしゃいます。コンビニ交付やってないのかっていうことが数人、1年に数人います。今後、マイナンバーカード全国的に普及して、ほんとに安く導入できるようになった場合には、再度検討していきたいと思っております。

**片石鉄彦 議員**

**質問1 湯ノ岱温泉の存続について**

湯ノ岱温泉の廃止の噂が、町内を駆け巡っております。これは昨年と同僚議員の一般質問の答弁において、「将来的なことを聞かれた場合には、今の状況の中では廃止も検討することもある。」との答弁が、町民に誤解を招いたものと思われまます。

私は過去の一般質問の答弁や、旧湯ノ岱荘の跡地の取得などの経緯から、スポーツセンターや子ども発達支援センター、消防署などの改築の後に整備が計画されるものと理解しておりましたが、改めて湯ノ岱温泉の存続についてどのようにお考えか、町長の所見をお伺いします。



**答弁▼町長**

湯ノ岱地区は、アコの溪流釣りや山菜の宝庫として、四季折々の自然豊かな地域として、また北海道新幹線の開業並びに高規格幹線道路函館江差自動車道及び函館新外環状道路の開通などで、鉄道及び空路ともに交通の利便性が充実したことから、この地区を本町の観光の目玉とするため、一昨年には宿泊機能を併合したサテライトオフィス付きワイナリーを公設民営で整備いたしました。

私は、湯ノ岱温泉も同様に宿泊施設を備えた温泉施設として整備したいと考えております。しかしながら、町直営では運営のノウハウが乏しいことから、民間事業者との連携が不可欠であります。

このようなことから、これまで宿泊温泉施設を運営している札幌や東京の企業等に対して、湯ノ岱温泉の運営管理を検討できないか話を持ち掛けてまいりましたが、現在の経済状況下では直ちに参画する業者はなかなか見つからない状況であります。

今後においても、この様な活動を継続し、協力できる企業等を必ず見つけたいと考えております。それまでの間は、湯ノ岱温泉は必要な維持管理を継続してまいりたいと存じます。

**再質問**

経営は毎年赤字でありますけれども、特にこの3年間はコロナや燃油、電気料の等の値上げなどで大変経営厳しい状況にあるのは理解しております。収入を見ると特に健康増進の観点から、高齢者や身体障害者等に100円で、従来350円の100円で入浴させておりますから、収入にはカウントされませんが、この方々の健康増進等を考えてみた場合に、この温泉に入浴しているからこそ健康を保つんであって、それが、やはり国保会計や後期高齢者医療保険の会計の状況にいい結果をもたらしているんでないかなというの、そういう考えをもっております。

ですから、赤字で、確かに収入はそういう状況で少ないかもしれませんが、そういう健康増進の観点から考えた場合には、やっぱり、さらにこれをできるだけ早くそれを、今、町長の申し上げたとおり、そういう計画でやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺の考えについてはいかがですか。

**答弁▼町長**

今、片石議員言われましたように、これには2つの二面性があります。

1つ目は、健康増進という観点が1つです。もう1つは、観光という面です。実際、私は目を付けたのは健康増進もそうですけど、観光に利用したいというのが一番の主な目的です。そのためにワイナリーもつくりました。いつも言ってますけど、木古内から新幹線まで、たった20分で行ける場所なんてめったにないんです。そのために、答弁書にもありましたように、湯ノ岱他にもない特性、アコ釣りできる、スキー場がある、紅葉がすごいということで炭酸泉あるというですね、それを全部ミックスした中で、他と違うような観光地にしてやりたい。私は、先ほど言いました、東京にも行ってきました。札幌にも行ってきて、いつもプロの人に言われるのは、絶対に公設で町主催で、日帰り温泉でだったら頭打ちしますよと。人口が減って人いなくなりますよ。新しい1年や2年は珍しいけど、あと来ませんよ。必ず付帯施設必要だろうということ言われています。ちなみに、管内の、私が理想としているのは光林荘のような形です。ところがあれば、平成26年、約8億なんです。今、高騰してですね、実はちょっと計算してもらったんですけど、だいたい15億くらいかかるだろうと。で、つくるのはいいんですけど、来なければ困りますから、それで今、今回ワイナリーをつくって、それに今、上ノ国開発というんな形で折衝してますけど、4月から毎年、毎日10人くらいの方が観光に来るような、そういうソフト事業もこれから展開します。そうすると、今、若い人たちがくるとインスタで、単なる普通のマスコミと違ってインスタでアピールするとかですね、簡単にいうと魚のいないところに釣りやってもだめですから、いかに撒き餌のように、そういうものを全部利用した中でやっていく。それが、より方法はないだろうな。また、それが一番いい方法だろうなと思ってます。あくまでもこれは、私は湯ノ岱地区の温泉でなく、上ノ国全体にお金を落としてくれる最高の資源だと思っていますので、そういう中で、それは積極的な中で推進していきたいと思っています。ただし、堅実にいかないと、私たちの未来世代が赤字を背負わせたら困りますので、存続させることは最後まで存続させますけど、そういう形の中で展開していく。もっともっとこれからもいきたいと思っています。

**岩田 靖 議員**

**質問1 定住化促進対策事業の推進について**

現在、日本の人口減少は2020年代初めまでは、毎年60万人程度の減少、2040年代頃には年100万人ずつの減少となり、今後、加速的に進んでいくと思われています。上ノ国町の人口も1990年から現在までの30年間で約8,000人いた人口が、現在では半分近くまで減少しています。最近の世論調査でも人口減少に対する国民の危機感が高まっています。先進国の中でも、フランス、スウェーデンのように、いったん出生率が低下しながら回復している国々が存在しており、的確な政策を展開し、官民挙げて取り組み、多少なりとも人口減少に歯止めをかけることは可能であると考えられます。

通常考えられる対策としては、1、魅力のある雇用の創出で、生産年齢人口を増やす。2、結婚・出産・育児の子育て支援を整え、出生数を増やす。3、外国人などの定住化促進。とありますが、上ノ国町では子育て支援が結構充実していると思われそうですが、移住定住に効果がないのはPR不足ではないのか。また、U・I・Jターンについて、具体的な取り組みがあるのか、お伺いします。

## 答弁▼町長

移住定住のPRにつきましては、北海道移住促進協議会に加盟し、担当職員が移住定住に効果的な施策や先進事例を学ぶ一方、移住関連雑誌等で情報提供し本町の魅力を紙面掲載することで、少しでも多くの方々の目にとまるよう情報発信を行っているほか、移住フェアに参加し東京、大阪、名古屋などの大都市圏の方々にPRすると共に、檜山振興局主催のオンライン相談会やオンラインセミナーに参加し、オンライン参加者からの相談を受け、本町のPRを行っているところであります。

また、U・I・Jターンにかかる具体的な取り組みといたしましては、平成3年に「上ノ国町ふるさと定住促進対策に関する規則」を制定し、転入者で将来とも定住すると認められるものに支給する定住促進奨励金、第二子以降の出産に対して支給する育児手当金、結婚後に定住する意志のあるものに支給する結婚祝い金、転入者が町内で新築または改築した場合に支給する住宅建設奨励金などの施策を実施しましたが、町財政の悪化による、いわゆる行財政改革を行い廃止となっております。その後町財政が好転し、少子高齢化が叫ばれるようになり、少子化に歯止めをかけ人口減少の鈍化と定住の促進を図るため、平成21年には、18歳になる年の年度末までの医療費の無償化をはじめ、平成26年からは保育料の無償化、学校給食費の無償化及び放課後児童クラブの利用料の無償化に取り組むとともに、移住体験住宅としてちょっと暮らし住宅を整備し運用しているところでございます。

## 再質問

最近政府が掲げている異次元の少子化対策というのがありますが、これは児童手当の拡充、幼児教育保育サービスの拡充、育児休業制度の強化があげられています。これはまだ政策途中だと思うので、あまり異次元感がないですけども、しかし、この少子化対策が、というものがとても重要で、充実した且つ大胆な政策が必要だと感じております。例えばですね、人口約5,800人の岡山県奈義町ということなんですけども、ここは2500年に出生率が1.41パーセントだったのが、コロナ前ではありますが2019年に2.95倍と約倍になっている町もあります。ここの出生率倍増の秘密は、やっぱり子育て支援をいくつかあげておりました、例えば地域ぐるみで子どもを見守る施設、または育児中の親に仕事を提供する仕事コンビ二、若い世帯向けの賃貸住宅などをつくったりしております。これは3LDKで家賃が5万で相場より2万ほど安いそうです。ここの町長が言うには、交付金もちょっと減らして身を削って約1億6千万円ほどのお金を予算として出したそうです。それを、様々な支援に20年間積み上げてきたから、こういう結果が出てると言っています。ここは当時支援金では、例えば出産祝い金10万、在宅育児支援金、月1万5千円、医療費無料化、奨学支援金、年間13万5千円など、そういう政策も行っているそうです。

あと、北海道移住促進協議会にカウントして入会されて、いろんな勉強会や移住交流フェアなどに参加してるといことでしたけども、これは大変いいことだとは思いますが、ここの団体は札幌も含めて全道で153市町村が入会して、ということはほぼ北海道全域になるわけですね。年間に何度かあるフェアに何回参加してPR行っているというのはわからないんですけども、だからこそこの移住定住の発信するのに、他の市町村とは比べて何が必要かっていうものを、もっと協議するべきだと思います。

町からの答弁書をいただいて、新たに発生してしまった5つのことをお伺いしたいんですけども、上ノ国のまず子育て支援、これは恒久的に持続して行えるものなのか。

2つ目、上ノ国の子育て支援が、たぶん他の市町村とそのうち大差がなくなると予想されますが、他に政策の計画はあるのか。

3つ目が、この北海道移住促進協議会、移住フェアなどに今後も参加して、何度も参加する予定はあるのか。

奈義町でも行ってるように少子化対策としての予算の枠をつくってはいかがか。

最後に、子育て世代以外の若者がU・I・Jターンしたくなる魅力のある政策というのはあるのか、お伺いします。

## 答弁▼総務課長

ただ今、5点の再質問ございました。その中で、子育て支援を持続する計画があるのかということでございますが、こちらにつきましては、子育て支援の基金をつくっております。この基金がある限り持続的に進めていこうというふうに考えているところでございます。また、他に何か政策を検討しているのか、計画があるのかということでございますが、議員もご存じのとおり、昨年度からプラスアルファといたしまして、出産祝い金を追加してございます。こちらにつきましては、子育てという部分で他の町とも引けを取っていないと思っておりますけれども、やはりどうしても政府の言う異次元の子育ての政策という部分も考えますと、そういった部分も追加していかなければならないのかなという部分もございまして、そういった部分では、今後もまた政策の中で検討していく材料というのは、様々な部分出てこようかというふうに思いますが、そういった時には協議等々していきたいなというふうに考えてございます。

また、移住フェアに参加するという事でございますけれども、こちらにつきましても、平成30年から参加しているわけですが、大阪22組だとか、東京14組、名古屋17組だとか、そういった部分で参加してやはり大都会の人たちとの情報交換等々行いながら、興味を持っていただくということが大事なのかなというふうに思っておりますので、この2、3年につきましてはコロナ禍ということで、参加も見送っておりますけれども、令和5年度からまた再開できるように考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

新たな予算枠ということでございますけれども、今の段階ではそういったところまでは検討しておりません。今後また様々な状況に対応していければというふうに思っておりますのでございます。

最後、U・I・Jターンの部分につきましては、当然、情報発信という部分ではなかなか発信を受け取る側についてもあるのかなというふうに思いますけれども、ある意味、定住という意味では上ノ国町に今現在住んでおられる方を優先して、定住促進を図っていききたいなというふうに思っておりますし、その中で、U・I・Jターン、例えば違うところから上ノ国に来ていただく、または上ノ国に住んで違うところから就職だとかで出て行った方が上ノ国にもどって来てもらう、Jターンというのは、違うところから上ノ国に来てもらうというような、そういった部分を含めまして、人口減少の歯止めとなるように少なからず、少しずつでも情報発信していきながら、そういった部分対応してまいりたいというふうに思っております。

## 再々質問

現在も国でもいろんな各省にまたがりませんが、例えば児童手当、あと出産子育て応援交付金、出産育児一時金、幼児教育保育の無償化これは非課税世帯になりますけれども、高校授業料無償化これも所得制限などありますけれども、こういうものが現在もあるということは、これから異次元の子育て支援がこれ以上のものをやった時が、やっぱり上ノ国町でも行っているいろんな政策は容易に他の町でもなっていくんじゃないかという事は予想されます。ですから、先ほど、岡山県の奈義町の話もしましたが、ほんとに上ノ国の支援はどこよりも早く充実した支援を行ってたと思います。これらの住んでいる子育て世帯の人たちには大変助かってたことだと思います。これはなかなか他にやっぱり伝達してないっていうことは、ちょっと悲しい限りではありますが、やっぱりそれも含めて、子育て以外の人の含めて、子育て以外のやっぱり若者の例えば話を聞くとか、例えば子育て世代の人たちも含めてもっと何が必要なのか、ほんとうに住むところが必要なのかということも協議しながら、もっと協議していった方がいい案件だと思いますが、答弁お願いします。

## 答弁▼町長

総務課長は個々の問題について答弁いたしました。知ってのとおりうちの町は、全国ではじめて18歳までの医療費を無償化しました。それと保育料、給食費これは他に例のないような、ひょっとするとその時点では異次元の政策でありました。

ところが、残念ながら出生率はどうかということであります。また、過疎も半分減りました。ただ、我々の過疎の感覚は、どうしても東京見ます。上ノ国であれば昭和35年に1万5千人みて4分の1だと。ところがですね、この前、藻谷さんという里山資本主義の先生の話聞いたら、檜山管内の我々は過疎過疎といいながら、人口密度はイギリスやフランス、イタリアよりも高いというんです。全然過疎でない。これが普通なんですよという、この方は全国、世界歩いた人です。ですから私たちも、過疎の概念を変える必要がある。いつも東京みて、札幌みて過疎という。まずこれ一つ変えてほしいと思います。

2つ目です。様々な政策しました。先々月だったと思います。北海道新聞にある町の政策載って、ここは人口も減りません。出生率も高いですって。私も当然ながら管内は、北海道内全部町長方知りますから、何が違うのか調べてみました。うちよりも政策弱い。4,900人人口あります。農業生産高207億です。うち農業と漁業合わせて13億ですよ。それとまた、これは十勝です。オホーツクの町にいきました。花田さんにも言ったことあるんですけど、人口が3,600人です。その組合長と話しました。後継者はどうですか。いや、全く困らない。なぜかという、そこも組合員が100人いるらしいです。年間どれくらいってますかっていったら、50億だそう。1軒に組合の配当金が2千万ずつくると。うちは、60人いて3億満たないんです。10倍の差あるんです。その2,000人の町、農業も50億あるんです。私何言いたいかというと、産業構造がうちの町は脆弱なんです。産業構造直さない限り出生率は絶対向上しません。ちなみにいうと、担当にうちの町の建設業どれくらいとってるのかな。250万から300万ですよ。今いうその町の何分の1なんです。ですから、今、岩田議員言うように、そういう子どもの施策は当然必要ですけど、根幹は、根っこはいかにここで食っていきける、UターンもIターンも含めて、IターンきてもUターンきても働く場所なきゃだめですよ。上ノ国いったら1千万くらいの働く場所あるとか、魅力があるんであれば来るんです。やっぱり最後は産業構造どうやって堅固なものにしていくか、これが私が一番過疎のもう一つの出生率のアップも、今1人の子どもを大学に入れると1千万かかりますよ。2人いたら、年子あたりだったらもう4年から5年で2千万。それを250万か300万の人がそれを出せるかったら、無理なんです。今、何が必要かと、我々効果はそうしてないかもしれませんが、いかに第1次産業あたりにもっともっと力を入れる。また、いろんな産業に私はそちらの方にお金を投資してやるということも、一番の根幹だと思っております。ですから、当然ながら、一つの手法としていろんなPRすることも大事ですけど、一番の根幹は、町民の1人ひとりの生産高をいかに増やすことができるか、これにかかっていると思っております。残念ながら、それが功を奏してないという部分もありますけど、もっともっと私は相当な難しいことですけど、そちらの方を増やすことによって、少しでも少子化を0.1パーセントでも上げていくような方法が、私は選択したいと思っておりますので、ご理解願います。